

美里町感染症対応避難所開設及び行動マニュアル 【概要版】

《感染症を考慮した避難所の開設及び避難行動について》

- ◆新型コロナウイルス感染症等の指定感染症の発生又は警戒期における避難所の開設と避難行動を以下のとおりとします。
- ◆避難所への避難につきましては、【P2】避難判断基準情報ととるべき行動【P2】自宅の危険度の『確認』及び避難場所の『選定』【P3】自宅で安全が確認できない場合の避難場所選定フローを参照し『自分の命は自分で守る』ことを前提に避難行動の検討を行ってください。
- ◆気象情報や避難情報は今までどおり美里町防災行政無線でお知らせいたしますが、避難所や町外知人・親類宅また車中避難等においては町の防災情報が受け取れない可能性が高くなりますので、町のホームページの閲覧環境の確保や町の『公式LINE』の登録等をよろしくお願いします。
- ◆避難所での感染症予防対策につきましては、各避難所に掲示いたしますので、それらのことを遵守していただき、確実な予防対策の心がけを重ねてをお願いします。

■指定避難所の開設（感染症対応版）

感染者が確認されておらず、避難所での感染症対策が確実にできる場合

- 警戒レベル3『避難準備・高齢者等避難開始』で、避難所運営が通常どおり行える状況において感染症対策をマニュアルどおりに実施できる場合は、指定避難所のうち下の4か所を開設する。なお、美里町の両庁舎は職員の分散業務により使用できませんので、ご不便をおかけしますがご理解くださいますようお願いいたします。
- 総合体育館・砥用中学校体育館・湯の香苑・B&G海洋センター

感染者は確認されていないが、避難所での感染症対策が確実に行えない場合

- 警戒レベル3『避難準備・高齢者等避難開始』で、避難所での感染対策（衛生環境の保持）ができない場合（備蓄品の品薄状態や職員配置が不可能）は指定避難所7か所を開設する。
- 総合体育館・砥用中学校体育館・湯の香苑・B&G海洋センター・励徳小学校体育館・中央小学校体育館・砥用小学校体育館

感染者は確認されていないが、避難勧告や避難指示の判断を行う場合

- 警戒レベル4『避難勧告・避難指示（緊急）』等の状況では相当数の避難者が予測されるが、下の8か所を開設したうえで、車中避難が可能な方については、一時車中避難をお願いする。また、地域の集会施設や親類知人宅を利用可能な方については避難場所の変更をお願いし場所や経路の案内を行う。
- 総合体育館・砥用中学校体育館・湯の香苑・B&G海洋センター・励徳小学校体育館・中央小学校体育館・砥用小学校体育館・老人福祉センター

感染者が確認された状況で避難勧告や避難指示の判断を行う場合

- 検温や体調観察等を行いながら、避難所の衛生管理を行うため多数の職員が必要となる。
- 緊急事態宣言による勤務の分散や感染症対応業務も並行して行う必要があり、通常業務に相当な支障が出る。
- 感染症対策業務継続計画と調整を図るとともに、より一層の在宅避難、車中避難を推進する。

注：湯の香苑及び老人福祉センターは福祉避難所としての開設となるため、避難をされる場合はより一層の感染防止対策の徹底をお願いします。

■避難判断基準情報ととるべき行動

◆大雨による避難の判断（土砂災害及び浸水被害）



■自宅の危険度の『確認』及び避難場所の『選定』

美里町総合防災マップを用意し自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域に入っていないか確認する。また、レッドゾーンやイエローゾーンの戸別通知を受けとっているか確認する。併せて、山沿いや川沿いでないかや背後地が高土手やがけ地でないかを確認する。これらのことに該当する場合は、在宅での避難は危険ですので下の選択肢を検討してください。

在宅避難が危険な場合やどちらか判断できない場合は、地区の集会施設（公民館や生活改善センター・社会教育センター等）が安全であるか美里町総合防災マップで確認する。判断に迷う場合は、地区の代表者等に確認をする。

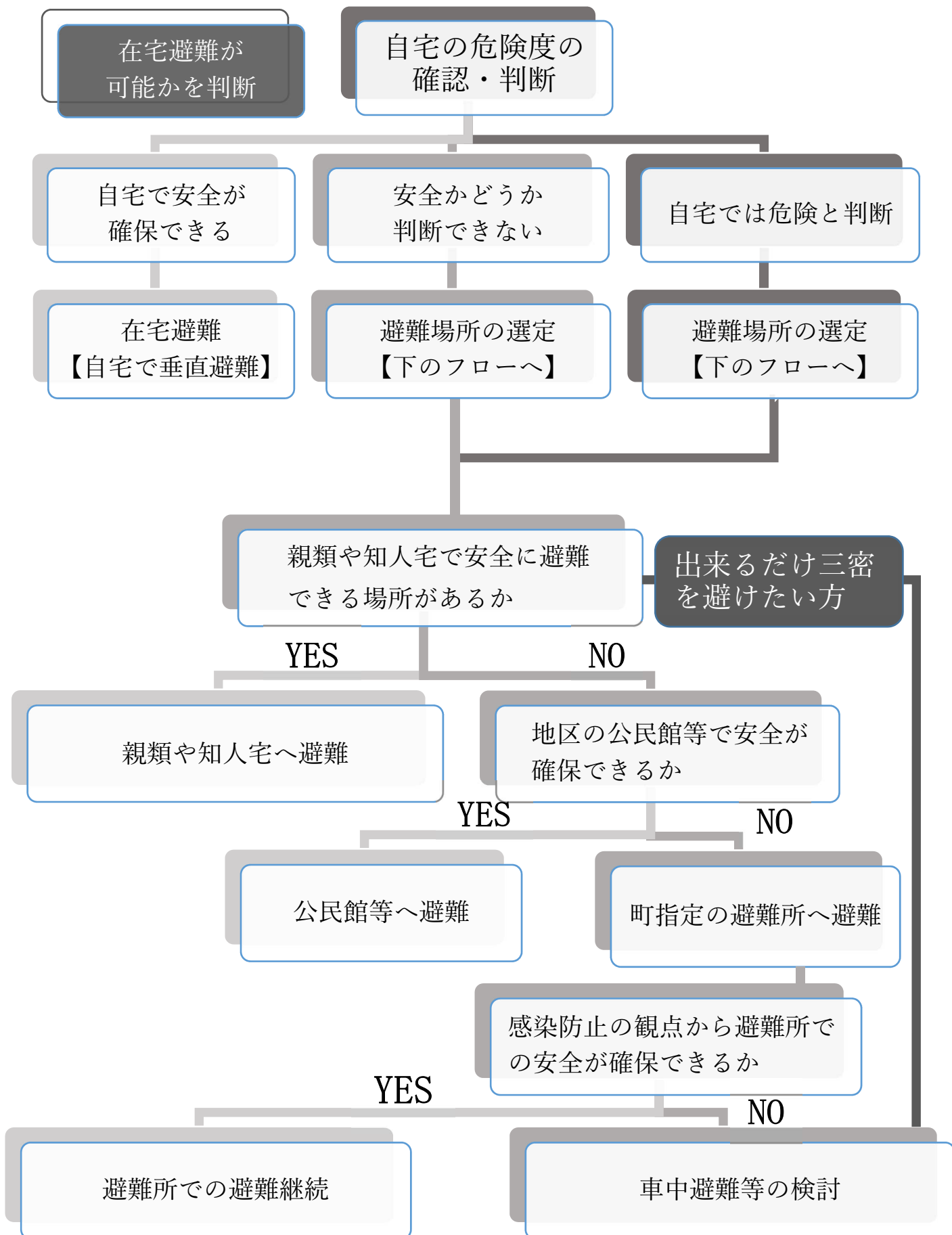
地区内で安全が確保できない場合や判断ができない場合は、避難可能な親類や知人等に避難受入のお願いをする。

それでも安全が確保できない場合は、近くの町指定避難所を【P1】■指定避難所の開設（感染症対応版）及び美里町総合防災マップにより確認して避難する。避難所での感染症予防ができる準備を行ったうえで避難してください。

町指定避難所では、三密になることを防ぐため間隔を広く取ったうえで換気を行うなどの対策を行うため、収容人数に限りがあり、対策を行ったとしても100%安全を確保できない。不安がある方や体調に異変がある方については車中避難を検討してください。

気象庁が発表する気象情報や美里町が発表・発令する避難情報を確認し、自身の安全を確保できる避難行動を判断する。

■ 自宅で安全が確認できない場合の 避難場所選定フロー



- ◆避難所では、新型コロナウイルス感染症のみならず、インフルエンザや胃腸炎などのさまざまな感染症のリスクが発生します。また、現在町で指定できる避難所には限りがあり収容できる人数にも同じく限りがあります。このようなことを踏まえ、今回この避難判断をもとに各家庭で避難の必要性や、最善の避難行動・避難先を検討していただきたいと思います。
- ◆更に、避難行動・避難先の検討を行ったうえで、気象庁の出す情報や町からの情報をもとに、ご自身や家族の安全を第一に考え避難行動をお願いします。
- ◆感染症対策につきましては、指定避難所の使用時はもとより、集落の集会施設等を使用される場合においても、下記のことを心がけてください。

1. 感染症の予防

- ① マスクの着用や手洗い・消毒・咳エチケットの遵守を徹底。
- ② マスク・消毒液の配置。
- ③ 部屋の換気の徹底。

2. 避難スペースの分散化

- ① 人が密集しないよう、十分なスペースを確保。
- ② 体育施設での避難者で各種感染症の疑いがある方が出た場合は、ステージや倉庫等のスペースを活用しパーティション等で仕切り、避難者フロアから隔離する。

- ◆現在、マスクや消毒液が入手しにくい状況ですので、出来るだけ各自で予防対策を行っていただくようお願いします。
- ◆避難所の開設時などに、多数の避難者で混雑するようときは、出来る限り車の中で待機し混雑を避け入場してください。（待機場所がない場合は、前の方と1 m以上間を開けて並ぶよう心がけてください。）
- ◆体調の変化や各種疾病の可能性のある方（熱っぽい、咳、くしゃみ等）ある場合は、指定避難所では近くの職員にそれ以外の避難先では美里町役場（総務課・健康保険課☎0964-46-2111）（福祉課☎0964-47-1111）へご連絡ください。
- ◆避難所では、出来る限り家族単位で集まってください。そのうえで、隣の避難者と2 m程度の間隔をあけてください。また、テレビやラジオの視聴、ゲームやパソコン等を集まって使用するなどは行わないで下さい。また、知人等と話す場合も必要最小限の人数と時間でお願いします。

**感染症対策や防災情報のリンク先は下記のとおりです。
是非参考にしてください。**

○厚生労働省ホームページ（災害時における避難所での感染対策）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00346.html

○美里町ホームページ

<https://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/>

○美里町ホームページ（美里町総合防災マップ）

<https://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/q/aview/6/232.html>

○気象庁熊本地方気象台

<http://www.jma-net.go.jp/kumamoto/>

○美里町公式『LINE』

スマートフォン等のQRコードスキャナーで、こちらのQRコードを読み取ってください。

【問合せ先】

美里町総務課防災交通係 TEL 0964-46-2111 FAX 0964-46-3510

